

告示

埼玉県告示第千四百五十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、
太田新井第二土地改良区から当該役員に就任した者及び当該役員を退任した者の氏
名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十八年十一月八日

埼玉県知事 上田清司

一 就任

職名	氏名	住所
理事	古武三千雄	埼玉県白岡市太田新井五百三十二番地
同	浜田丑之助	同 南埼玉郡宮代町字逆井二百三番地
同	鈴木健一	同 白岡市太田新井千三百三十四番地
同	山口利夫	同 同 千五百七十二番地
同	後藤敬子	同 同 千二百二十一番地
同	竹内秀夫	同 同 千二百十四番地二
同	福澤丈夫	同 同 千二百十四番地一
同	山崎彦一	同 同 千二百五番地
同	鈴木馨	同 彦兵衛百八十番地
同	坂巻庄治	同 南埼玉郡宮代町字逆井二百五十六番地
同	山口昭司	同 白岡市太田新井千五百九十四番地
同	金子昇	同 南埼玉郡宮代町字逆井百五十九番地
監事	斉藤洋良	同 白岡市太田新井七百十六番地二
同	山崎フミエ	同 同 八百四十一番地

二 退任

職名	氏名	住所
理事	古武三千雄	埼玉県白岡市太田新井五百三十二番地
同	鈴木信雄	同 同 千三百三十四番地
同	浜田丑之助	同 南埼玉郡宮代町字逆井二百三番地
同	山崎フミエ	同 白岡市太田新井八百四十一番地
同	山口利夫	同 同 千五百七十二番地
同	後藤敬子	同 同 千二百二十一番地
同	竹内秀夫	同 同 千二百十四番地二
同	福澤丈夫	同 同 千二百十四番地一
同	細谷吉三	同 同 三百七十二番地一

